

2019年9月
株式会社東武エナジーサポート

消費税率改定に伴う電気料金等の変更について

平素は弊社の電力供給サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、2019年10月から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、電気料金のご請求金額についても新税率を反映させていただきます。つきましては、以下の通り詳細をお知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

1. 電気料金の変更について

電気料金は、基本料金や電力量料金等の各単価について、消費税等相当額を含めた消費税総額表示（内税）方式としています。今回の消費税率改定に伴い、新たな消費税率を反映するため、2019年10月1日付で電気需給約款および電気料金要綱の変更を実施させていただきます。

2. 消費税率の変更時期について

弊社では電気料金の算定期間を当月1日～末日としております。したがって、新消費税率の反映は10月1日からの使用分（10月分電気料金）からとなり、新税率での最初のご請求は翌々月の12月です。

2019年9月1日	10月1日	11月1日
9月分（消費税率8%）	10月分（消費税率10%）	
現行の料金単価	変更後の料金単価	

3. 消費税率の変更反映後の電気料金単価表について

各エリア・プランの料金単価は以下にてご確認くださいませ。

【Web サイト URL】

<https://s-denki.com/media/2019/10ryokin/>

4. ガソリン特割ならびに EV 割引について

- (1) Sプラン、オール電化プランをご契約で、カーオプションのガソリンコースを選択されているお客様
ガソリンコースの給油代金割引単価、月間上限給油量に変更はありません。

税込 2 円/L※月間 100L まで

- (2) Sプラン、オール電化プランをご契約で、カーオプションの EV コースを選択されているお客様
EV 割引金額に変更はありません。

税込 200 円/月

- (3) ドライバースプラン、ホームプランをご契約のお客様
給油代金割引単価、月間上限給油量に変更はありません。

5. 各種手数料について

以下の手数料については、消費税率引き上げ後も、現在の単価から引き上げは行いません。

- ・電気料金のお知らせの書面発行手数料 月額 150 円（税込）
- ・領収書発行手数料 一通につき 150 円（税込）
- ・支払証明書発行手数料 一通につき 750 円（税込）

6. 約款・要綱の変更について

今回の消費税率改定に伴い、電気需給約款・電気料金要綱を変更いたします。

■ 電気需給約款の変更点

変更前	変更後
<p>24. 延滞利息</p> <p>(1)=省略=</p> <p>(2)延滞利息は、その算定の対象となる料金から、消費税等相当額から次の算式により算定された金額を差し引いたものおよび再生可能エネルギー発電促進賦課金を差し引いた金額に年 10 パーセントの割合（閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合といたします。）を乗じて算定して得た金額といたします。なお、消費税等相当額および次の算式により算定された金額の単位は 1 円とし、その端数は切り捨てます。</p> <p>再生可能エネルギー発電促進賦課金 × (消費税率+地方消費税率) / (1 + (消費税率+地方消費税率))</p> <p>(3)=省略=</p>	<p>24. 延滞利息</p> <p>(1)=省略=</p> <p>(2)延滞利息は、その算定の対象となる料金から、消費税等相当額から次の算式により算定された金額を差し引いたものおよび再生可能エネルギー発電促進賦課金を差し引いた金額に年 10 パーセントの割合（閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合といたします。）を乗じて算定して得た金額といたします。なお、消費税等相当額および次の算式により算定された金額の単位は 1 円とし、その端数は切り捨てます。</p> <p>再生可能エネルギー発電促進賦課金 × (消費税率+地方消費税率) / (1 + (消費税率+地方消費税率))</p> <p><u>なお、消費税率および地方消費税率は、算定の対象となる料金に係る税率を適用します。</u></p> <p>(3)=省略=</p>

電気需給約款および電気料金要綱における料金単価および燃料費調整の基準単価の変更についての詳細は以下にてご確認ください。

【Web サイト URL】

<https://s-denki.com/kanto/terms/list.html>

以上

本件に関するお問い合わせ先

「出光昭和シェル電気お客様センター」

電話 0570-03-6789（ナビダイヤル）

※通話料はお客様のご負担になります。

ナビダイヤルをご使用になれない場合（IP 電話等）電話 03-6627-1820
受付時間 9:00 - 17:30（12月30日から1月4日を除く）

媒介店

株式会社東武エナジーサポート

電話 0120-102-181

または 03-3624-3170

営業時間：9:00-17:30

（土日祝日、年末年始、会社指定休日を除く）